



災害等の緊急対応について

令和2年7月改訂

	<p>◆大規模地震が発生し通信が不可能な時</p> <p>◆大規模地震「警戒宣言」発表時</p>	<p>◆「特別警報」</p> <p>◆「暴風警報」または、「大雪警報」または、「暴風雪警報」発表時</p>	<p>◆富士山の噴火による降灰予報が発表された場合</p>
<p>登校前</p> 	<p><u>登校させない。</u></p> <p>※横浜市内で震度5強以上の地震が1か所でも発生した場合は原則として当日及び翌日は休校。</p>	<p>午前6時の時点で、横浜市に「特別警報」または「暴風」「大雪」「暴風雪」警報のいずれかが引き続き発表されている場合は登校させない。</p> <p>※全市一斉臨時休校。 ※キッズクラブは特別警報のときは閉所。それ以外は区分2のみ受け入れ。 ※メール配信は原則ありません。</p>	<p>午前6時の時点で、市内に降灰予報が発表されている場合は登校させない。</p> <p>※全市一斉臨時休校。 ※キッズクラブは区分2のみ受け入れ。 ※メール配信は原則ありません。</p>
<p>登校後</p> 	<p>保護者が引き取りに行く。</p> <p>※第一次避難場所は、原則として学校校庭です。</p> <p>※引き取りがあるまで、児童は学校に留め置きます。</p>	<p>学校長の判断で、<u>下校時刻の変更や引き取りなどの緊急措置をとる。</u></p> <p>※通信可能な場合、緊急措置をするときは、メール配信で連絡します。 ※キッズクラブは区分2のみ受け入れ。</p>	
<p>登下校中</p> 	<p>登校時は、学校に避難する。 下校時は、近くの安全な場所に避難する。 (学校に近い場合、家に大人がいない場合は、学校に避難する。)</p>		

※令和元年9月・10月の台風の際に、前日から市内各鉄道会社が計画運休を実施しました。計画運休については、鉄道会社ごとに運休時間が異なる可能性があることから、鉄道会社の計画運休のみを理由とした全市一斉の休校は原則行わないこととします。(仮に午前6時の段階で警報が解除されているにもかかわらず、鉄道会社の運行再開のめどが立っていない場合でも同様の扱いとします。)ただし、大型台風の接近や大雪の影響などで、市内鉄道会社全社(JR線、東急線・みなとみらい線、京急線、相鉄線、市営地下鉄線、横浜シーサイドライン)の計画運休が判明した場合には、全校一斉休校とします。

—横浜市学校防災計画より引用—

※学校に児童がいる場合は、基本、児童を学校にとめおきます。メールや連絡網による連絡を受け取れるように待機していただくとともに、つながらない場合は、学校に引き取りにいらしてください。

※大規模地震「警戒宣言」=大規模地震対策特別措置法に基づき、内閣総理大臣より発令される大規模地震を想定した警戒宣言。

※ご家庭でも、避難場所、避難方法などをよく話し合っておいてください。